

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

一関市

2 構造改革特別区域の名称

幼稚園早期入園特区

3 構造改革特別区域の範囲

一関市の全域

4 構造改革特別区域の特性

全国的傾向に同じく当市も少子化が進んでいる。0～14歳の人口は、昭和55年には13,361人、市人口の22.2%（全国23.5%）であったのに対し、平成12年には9,409人、市人口の14.8%（全国14.6%）と、少子化傾向に歯止めがかかっていない状況である。階層別人口の0～4歳の人口をみても、昭和55年に4,306人であったのに対し、平成12年には3,000人と大きく減少している。

特に、中心市街地には当市でも歴史的に古い4つの幼稚園がある。この中心地区の0～14歳の人口減少の推移を「人口密度が4,000人/km²以上の人口集中地域」の統計で見ると、昭和55年に5,903人（1年齢当たり394人）であったのに対し、平成12年には3,787人（1年齢当たり252人）と大きく減少しており、このことから中心部の幼稚園の園児数は年々減少傾向にある要因ともなっている。

また、当市の満3歳経過後の入園を実施している幼稚園4園のその保育人数は、学校教育法80条で、満3歳の誕生日が到来してから入園することと定められているため、年度途中で入園させる親は少なく、平成14年度の各園の保育状況は2～11名と極めて少数であり、園児が他の園児と共に活動する機会が少なく、学校教育法78条第2項に掲げる「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同、自主及び自律の精神の芽生えを養う」という目標を達成することが困難な状況である。

このほか、核家族世帯人口は、昭和55年に28,233人であったのに対し、平成12年に31,105人と核家族化も進行している。核家族世帯は育児に相談できる近親者が傍にいないことから、幼稚園に通わせる父母のなかで、育児の不安を抱える父母が多くなってきているとの報告が、幼稚園長等から多くある。

5 構造改革特別区域計画の意義

1) 幼児は2～3歳頃を境に、親から離れ友達と遊ぶ機会を多く求めるようになる。

このような発達段階を考慮し、満2歳経過後の新年度当初に幼稚園入園を可能とし、2歳児の入園を促進させることは、園児に集団生活を早期に経験させることができ、望ましい成長を促すことができると考えられる。

- 2) 若い保護者は、育児の経験が不足している上に、核家族に伴い相談する親が近くにいないことから、2歳児保育の実現は、早くから幼稚園との関わりを持つことができ、保護者の育児不安解消の一助ともなる。
- 3) 少子化に伴い、年上と年下の関係や兄弟姉妹関係が希薄になっており、親子関係以外の社会が存在するという意識を早い段階で育成し、組織や社会性の感覚を醸成することができる。
- 4) 未就園児の予備的学級「ひよこ学級」の保護者から、「2歳から入園させられないか」とか、保育園に入園させた保護者からも「2歳児から入園可能であれば、幼稚園に入園させたかった」との要望が多数寄せられており、住民の要望に対応する面からも意義がある。

6 構造改革特別区域計画の目標

- 1) 当該特区を導入することで、2歳児の同年齢の園児が増加することは、早期に集団生活を経験することにより、幼児間の相互啓発と心身の健全な発達の醸成を目指す。
- 2) 2歳児の保育数の増加に伴い、2歳児の独立学級の設置あるいは専任教諭の配置を目指す。
- 3) 核家族化に伴い、保育園の入園が増加傾向にあり、待機児童が発生している状況にあることから、延長保育との組み合わせにより、待機児童ゼロを目指す。
- 4) 当市では、近年急増している父母の悩みについての対策として、「一関市母子保健計画」、「一関市児童育成計画」を策定し、子育て学級、乳幼児発達支援相談、母子相談室の設置、育児サークル育成等の施策を実施しているところである。幼稚園の2歳児保育の実施は、保育園に通わせることのできない家庭への対応施策ともなり、子どもの心の安らかな発達の促進と親の育児不安の軽減を図り、総合的な施策の充実を目指し、幼児保育先進の町を実現する。
- 5) 子を持つ親にとって育児の軽減が図られ、男女共同参画社会を進める当市にとって、女性の社会参画の促進を目指す。

なお、当面少子化が進む中心市街地に所在する幼稚園において実施するが、周辺地域の幼稚園での実施については、住民要望や事業の必要性等を考慮しながら、今後実現に向け検討を進めていく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本年度は、年度当初から実施できないこともあり、入園園児は概ね 30 名程度、次年度は周知に努め概ね 40 名程度、以降も増加が見込まれる。

また、延長保育と組み合わせれば、一定以上の所得層にとって保育園より保育料が安価になることもある。また子供の発達を考え、保育園からの流入も考えられ、待機幼児の減少にもつながる。

このほか、親が早期に幼稚園と関わりを持つことは、「一関市母子保健計画」、「一関市児童育成計画」の目的にある「子どもの心の安らかな発達の促進と親の育児不安の軽減」が、より一層充実したものとなる。

また、母親の育児の軽減が図られることは、女性の社会参加やボランティア活動等の社会参加が図られ、男女共同参画社会の実現に向け、効果が期待できる。

8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要とみる事項

・ 保育園事業

保育園の保育とは養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子供を育成することを目的にしており、対象幼児は、保護者が働いていたり、病気などのため昼間家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する。

・ 一関市母子保健計画及び一関市児童育成計画

子どもの心の安らかな発達の促進と親の育児不安の軽減のため、各種健康診断や予防接種、新生児等訪問指導、母子相談室、育児サークルの育成、産後サポーターの派遣、発達支援相談等を行う。

・ 一関市男女共同参画プラン

家庭、地域、職場において、いまだに男女の役割について固定的な意識や不均衡が存在しており、このような意識を改革するとともに、女性の社会参画を促進する。

別紙

1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定後

4 特定事業の内容

・事業に関与する主体

学校法人里中山学園龍澤寺幼稚園、学校法人東北カトリック学園愛心幼稚園、学校法人第一藍野学院修紅短期大学附属幼稚園、学校法人願成寺学園一関幼稚園

なお、市内には、中心部に要望が出された上記の私立幼稚園4園と周辺部に公立幼稚園7園があり、当面は少子化が進む中心部の幼稚園において実施していくが、周辺部については、住民要望を考慮しながら検討していく。

・事業が行われる区域

一関市の全域

・事業の実施期間

特区認定の日から

・事業により実現される行為

幼児の心身の健全な発達、2歳児の独立学級の設置や専任教諭の配置、幼児保育・育児先進都市

5 当該規制の特例措置の内容

現行の満3歳になって就園する制度は、3歳の誕生日が経過した日から入園することとなり、その制度があまり周知されていないことや年度途中入園ということから、入園する幼児が極めて少数となっており、学校教育法第78条第2項趣旨である集団生活を経験させるという趣旨が生かされていない。

また、当市は特に少子化傾向や共働き世帯の増加傾向にあり、保育園の保育児数は増加しているものの、特に中心市街地の幼稚園の保育児数が減少という状況になっている。

このようなことから、当該規制の特例措置を講ずることは、2歳児の幼児に集団生活を早期に経験させることで、同年齢間で相互啓発が行われ、幼児の心身の発

達の助長と社会生活の涵養が図られ、生きる力と豊かな心が育まれることとなると判断する。また、若い親への子育て相談の機会の確保や、親が育児から解放されることによる男女共同参画社会の実現を図ることができる。